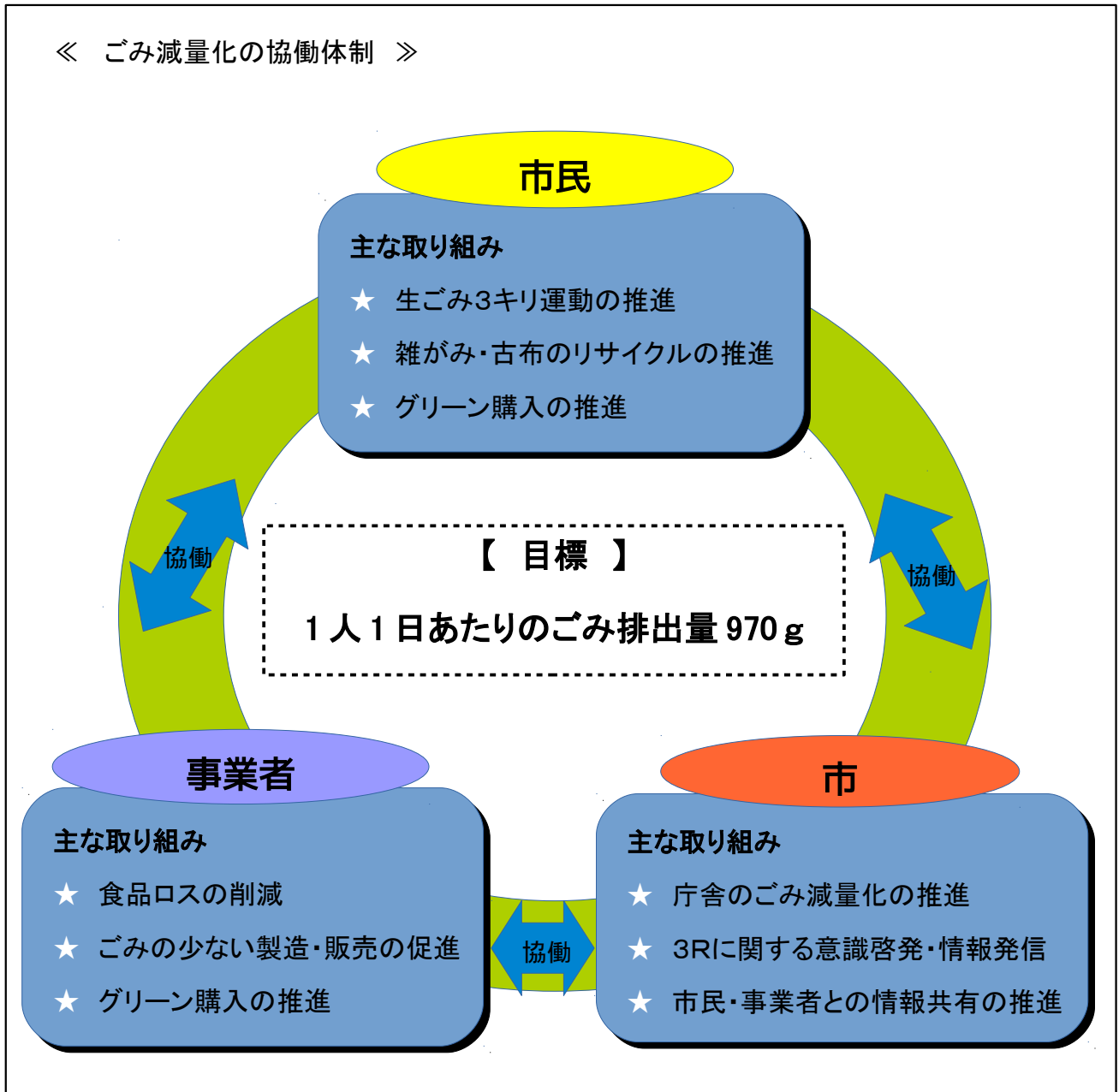


8 ごみ減量化施策

2

3 ごみの減量化については、市民・事業者・市がそれぞれの立場で一体となって取り組むことで
4 最大の効果が発揮されます。

5 各主体が取り組むべき重点的な施策は次の通りです。
6



1 (1) 市民が取り組むこと

2 ① 2Rの推進

3 ●リデュースの推進

4 ★ 生ごみ減量化の促進

5 食材の「使いきり」「食べきり」「水きり」の”3キリ運動”や生ごみ処理機の利用による堆
6 肥化などを通じ、家庭の生ごみの減量化に取り組みます。

7 ★ 容器包装廃棄物削減の促進

8 レジ袋や過剰包装を辞退して、容器包装廃棄物の削減に取り組みます。また、タン
9 ブラーでの飲料購入など繰り返し使える容器での商品の購入に協力します。

10 ★ グリーン購入の推進

11 エコマークなどを参考に、リサイクル製品や省資源化が進んだ、環境負荷の少ない
12 製品の購入に取り組みます。また、そうした製品の製造・販売に積極的に取り組む企業
13 を商品選択を通じて支えます。



18

19 ●リユースの推進

20 ★ リユース品の利用

21 リサイクルショップや市のリサイクルコーナーなどを利用しリユース品の活用に努めま
22 す。また、友人や親戚等と衣類や家具の交換といった身近なリユースに取り組みます。

23 ★ 一時多量ごみのリユースの促進

24 大掃除や引越しなど、ごみがたくさん出る際には、リサイクルショップや市のリサイク
25 ルコーナーを活用し、衣類、家具類などリユース品の提供に取り組みます。

26 ★ 市民団体・事業者・市のリユース品活用の取組みへの参加・協力

27 市内で開催されるリユース品の活用につながるイベントや事業に積極的に参加・協
28 力します。



1 ② リサイクルの推進(分別による最終処分量の削減)

2 ★ 「雑がみ」の分別徹底

3 お菓子の箱やティッシュの箱、封筒、メモ用紙といった「雑がみ」の分別を徹底し「燃や
4 せるごみ」の減量化に取り組みます。

5 ★ 一時多量ごみのリサイクルの促進

6 大掃除や引越しなど、ごみがたくさん出る際には、衣類や雑誌などリサイクルできる資
7 源物の分別に取り組みます。

8 ★ 市民団体・事業者・市のリサイクルの取り組みへの参加・協力

9 町内会の集団回収や市内で開催されるリサイクルにつながるイベントや事業に積極
10 的に参加・協力します。

11



12 ③ 相互理解の推進

13 ★ 環境・ごみ問題に関する情報の積極的な取得

14 インターネットや書籍、市が発信する情報などを通じて、環境・ごみ問題への関心を
15 深めます。

16 ★ 市民団体・事業者・市の環境イベントへの参加・協力

17 環境イベントに積極的に参加・協力し、環境・ごみ問題の解決につながる取り組みを
18 支援します。

19 ★ まちの美化活動への参加・協力

20 ポイ捨てや犬ふんの放置をしないよう心がけると共に、市や地区の一斉清掃活動へ
21 の参加、日頃の家のまわりの清掃など環境美化の活動に取り組みます。

22



1 (2) 事業者が取組むこと

2 ① 2Rの推進

3 ●リデュースの推進

4 ★ 食品ロスの削減

5 飲食店・食品販売事業者において、食材の使いきりや流通・販売方法の見直し、ドギー
6 ーバックの活用など食品ロスの削減に努めます。また、堆肥化など生ごみのリサイクル
7 に取り組みます。

8 ★ 環境負荷の少ない商品の製造・販売の促進

9 拡大生産者責任の下、製造業者においては、製造過程での
10 省資源化・ごみ減量化に取り組みます。また、ごみとなった後の
11 処理を考え、リユース・リサイクルがしやすい商品の製造に努めま
12 す。

13 小売業者においては、在庫管理や商品の販売方法を工夫し、
14 容器包装廃棄物やロスの削減等、ごみ・環境負荷の少ない流通
15 ・販売の実現に取り組みます。



16 ★ グリーン購入の推進

17 備品や原材料等の購入において、環境負荷の少ない製品の購入に取り組みます。

20 ●リユースの推進

21 ★ リユース品の利用促進

22 事務所等の備品等について、リユース品の利用に取り組みます。

23 ★ リユースしやすい商品の製造・販売の促進

24 製造・販売事業者においては、拡大生産者責任の下、リユースしやすい商品の製造
25 やリユース品の市場拡大に取り組みます。

26 ★ 市民団体・事業者・市のリユース品活用の取組みへの参加・協力

27 市内で開催されるリユース品の活用につながるイベントや事業の企画・参加・協力し
28 、市民(従業員・消費者)のリユース意識の向上に取り組みます。



1 ② リサイクルの推進(分別による最終処分量の削減)

2 ★ オフィス古紙のリサイクルの促進

3 書類、ダンボール等の「古紙類」の分別を徹底し「燃やせるごみ」の減量化に努める
4 と共に、ペーパーレス化・コンテナの使用等により古紙類の減量化に取り組みます。

5 ★ 店頭回収等、リサイクルルート拡大

6 店頭回収の実施や、複数の事業者が共同しての資源物のリサイクルなど、資源物の
7 自主回収ルートの拡大に取り組みます。

8 ★ 市民団体・市のリサイクルの取り組みへの参加・協力

9 市内で開催されるリサイクルの推進につながるイベントや事業の企画・参加・協力し、
10 市民(従業員・消費者)のリサイクル意識の向上に取り組みます。



12 ③ 相互理解の推進

13 ★ ごみ減量化・リサイクル推進に関する情報共有の促進

14 事業実施にあたっては、環境基本法や廃棄物処理法等、関係法令を遵守すると共に、
15 環境・ごみ問題に関する情報の取得に取り組みます。

16 ★ 市民団体・市等が実施する環境イベントへの参加・協力

17 環境イベント等に積極的に参加・協力し、環境・ごみ問題の解決につながる取組みを
18 支援します。

19 ★ 市民団体・市等が実施する美化活動への参加・協力

20 市や地区の一斉清掃活動への参加、事業所のまわりの清掃など地域の一員として、
21 環境美化活動に取り組みます。



1 (3) 市が取り組むこと

2 ① 2Rの推進

3 ●リデュースの推進

4 ★ 庁舎ごみの減量化の推進

5 ペーパーレス化をはじめ、市自ら、庁舎ごみの減量化に取り組みます。

6 ★ 会議・イベント等における使い捨て容器の削減

7 会議・イベントにおける飲料や食品の提供の際に、使い捨て容器の削減に取り組み
8 ます。

9 ★ グリーン購入の推進

10 グリーン購入法に基づき、物品、備品の購入において、環境負荷の少ない商品の購
11 入に取り組みます。



13 ●リユースの推進

14 ★ リユース品の利用促進

15 庁内での備品の譲り合い等、物品のリユースに取り組みます。

16 ★ リユース文化の普及拡大

17 リサイクルコーナーの運営や市民への優良な民間事業者の紹介、リユース品を活用
18 した寄付運動やリユースイベント開催の支援などに取り組み、リユース文化の普及や市
19 場の活性化をはかります。

20 ★ リユースに関する情報発信の強化

21 リユース品の活用に関する優良事例やリユース品活用の際の注意点など、市民・事
22 業者へ積極的に情報提供を行い、市民・事業者のリユース意識の向上に取り組みます
23 。



1 ② リサイクルの推進(分別による最終処分量の削減)

2 ★ 庁内古紙のリサイクルの促進

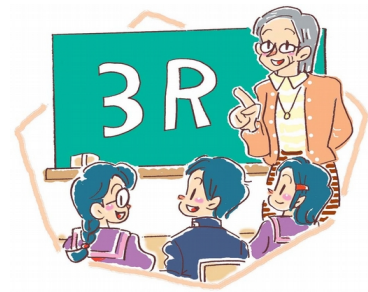
3 庁内の古紙類の分別を徹底し、リサイクルに取り組みます。

4 ★ 多様なリサイクルルートの構築

5 店頭回収や拠点回収、集団回収等、市民・事業者が資源物を出しやすい環境を整
6 備し、更なるリサイクルの推進をはかります。

7 ★ リサイクルに関する情報発信の強化

8 リサイクルされた資源の活用状況や事業者の優良事例など、リサイクルに関する情報
9 を市民・事業者へ積極的に発信し、市民・事業者のリサイクル意識の向上に取り組みま
10 す。



16 ③ 相互理解の推進

17 ★ ごみ減量化・リサイクル推進に関する情報収集・発信力の強化

18 職員自ら、環境・ごみ問題に関する知見を深めると共に、情報や成果をウェブサイト
19 や広報誌、チラシなど、多様な媒体を用いて発信していきます。

20 ★ 市民・事業者との対話の場の創出

21 出前講座、座談会、ワークショップなど、市民・事業者が気軽に参加できる対話・意
22 見交換の場をつくり、市民・事業者と共に市のごみ問題について考えていきます。

23 ★ 市民団体・事業者等の協働体制の構築

24 市民団体、NPO・事業者等との連携・情報共有を深め、容器包装廃棄物の削減や
25 商品の製造・販売方法の改善など、市民・事業者・市が一体となっ
26 てごみ減量化に取り
27 組む体制の構築を目指します。

